

審査基準（公表用）

様式第3号  
所管課 水産課

法令名	佐賀県漁業調整規則			法令番号	令和2年佐賀県規則第63号			
手続名	試験研究等の適用除外の許可の変更の許可			根拠条項	第47条第6項			
審査基準	変更しようとする内容が、当初許可を受けた目的から逸れる内容でないと認められること							
受付機関	水産課	処理機関	水産課	交付機関	水産課	標準処理期間	30日	目次
						標準経由期間	日	